

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月25日
【会社名】	オリックス株式会社
【英訳名】	ORIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 井上 亮
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号 世界貿易センタービル内
【電話番号】	03 (3435) 3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 内村 幸夫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号 世界貿易センタービル内
【電話番号】	03 (3435) 3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 内村 幸夫
【縦覧に供する場所】	オリックス株式会社 大阪本社 (大阪市西区本町一丁目 4 番 1 号 オリックス本町ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成27年6月23日開催の当社第52回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

株主への利益配分の機会を充実させるため、中間配当基準日の規定を新設することとし、現行定款第35条について所要の変更を行う。

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、井上亮、小島一雄、山谷佳之、馬着民雄、亀井克信、錦織雄一（新任）、高橋秀明、社外取締役として、辻山栄子、ロバート・フェルドマン、新浪剛史、薄井信明、安田隆二、竹中平蔵（新任）を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議結果
第1号議案	10,254,664	2,403	31,194	99.37	可決
第2号議案					
井上亮	10,174,919	74,072	40,052	98.60	可決
小島一雄	10,172,697	76,270	40,076	98.58	可決
山谷佳之	10,175,800	73,167	40,076	98.61	可決
馬着民雄	10,174,672	74,295	40,076	98.60	可決
亀井克信	10,175,830	73,137	40,076	98.61	可決
錦織雄一	10,175,780	73,173	40,090	98.61	可決
高橋秀明	10,157,013	91,829	40,201	98.42	可決
辻山栄子	10,128,387	128,691	31,967	98.15	可決
ロバート・フェルドマン	10,210,543	46,535	31,967	98.94	可決
新浪剛史	10,210,393	46,685	31,967	98.94	可決
薄井信明	10,193,947	63,106	31,992	98.78	可決
安田隆二	10,210,330	46,748	31,967	98.94	可決
竹中平蔵	10,237,129	19,935	31,981	99.20	可決

(注) 議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成が得られること。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成が得られること。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上